

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 1 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26885025

研究課題名(和文) 教員養成に携わる若手大学教員の「教師教育者」としての課題に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on the Concerns Young University Teachers Engaged in Teacher Education Hold As "Teacher Educators"

研究代表者

山辺 恵理子 (YAMABE, Eriko)

東京大学・大学総合教育研究センター・特任研究員

研究者番号：60612322

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：教育の質の向上、教師の資質能力の向上のために大学の教員養成課程のカリキュラムの改編や教職大学院の設置などが進められる一方で、それらを担う「教師教育者」の専門性については、国内ではほとんど注目されてこなかった。ただし、国外の研究をみると、教師教育者という概念は40年間ほどの議論の蓄積をもっており、その定義は時代に応じて少しずつ変化・拡大してきたことがわかった。一方、教師教育者という概念が定着していない日本の教員養成分野において、とりわけ教育学の関連分野を専門としない大学教員は教師教育者としての認識が薄いのではないかという仮説のもと、国内でヒアリングを実施したところ、その仮説は覆された。

研究成果の概要(英文)：Although there has been an long ongoing debate in Japan on curriculum reforms for undergraduate-level teacher education programs and establishment of graduate-level teacher colleges, the focus of the debate had not been put on the professionalism of university teachers who actually teaches the future teachers. The term "teacher educator," which could be seen in international literature within these 40 years, is scarcely found in Japanese texts and arguments. Taking a look at the international discussion on "teacher educators," I found that its definition has changed and broadened gradually over time. Also, I found through interview surveys that it cannot necessarily be said that young Japanese teacher educators who are affiliated in university level institutions and have academic backgrounds other from pedagogy or education do not much identify themselves as "teacher educators," which was apart from the hypothesis I had before conducting this research.

研究分野：教育学

キーワード：教師教育者 教師教育 教員養成 大学教員養成 教師の専門性開発 ベルギー オランダ ノルウェ

1. 研究開始当初の背景

教育は、社会の中で何かしらの問題が起きた際、頻繁に何かしらの「改革」を通じた「質の向上」が求められる分野である。そして、教育の質の向上が求められる時には、教師の資質能力の向上が同時に求められることが少なくない。教育政策の方向転換や学校のカリキュラム改革だけでは達成できないレベルでの質の向上を、実際に児童生徒を前に教育活動を行う教師たち自身の能力開発によって実現しようとする発想である。

こうした社会的な要求を受けて、大学の教員養成課程のカリキュラム改編が行われてきたし、教員免許に更新制が導入され、近年では教職大学院の設置なども進められている。しかし、その一方で、教師の要請や研修を担う「教師教育者」の専門性については、国内ではここ数年までほとんど注目されてこなかった。

すなわち、「子どもたちの学力や発達に対して責任を担う者は誰か」という問いに対する答えの一つとして「教師」が着目され、その資質能力の向上が求められるようになったのであるが、その「教師の質に対して責任を担う者は誰か」という問いに対しては、カリキュラムや教員養成のシステムの議論に終始し、人的資源のレベルでは未だほとんど議論されていない状態であると言える。

ただし、国外の研究に目を向けてみると、「教師教育者」という概念はすでに定着しているように見える。1990年代以降、ATE (Association of Teacher Educators; アメリカ教師教育者協会) や VELON (Vereniging van Lerarenopleiders Nederland; オランダ教師教育者協会) では、教師教育者に求められる役割やコンピテンシー等を「スタンダード」という形でまとめている。そして、大学に身を置きながら教員養成に携わる大学教員と、初等中等教育段階の学校に身を置きながら教育実習制や若手教師の指導に当たる教師、さらには現職教員に対する研修を行う専門家までをも含めた概念として「教師教育者」という用語を用いることで、「教師を育てる」という共通の役割を持つ者を分野やフィールドを越えてつなげながら、その者たちが持つ専門性について議論することができている(例えば、Russell, T., & Korthagen, F. (1995). *Teachers Who Teach Teachers: Reflections on Teacher Education*. Psychology Press. や Swennen, A., Shagrir, L., & Cooper, M. (2009). *Becoming a Teacher Educators: Voices of Beginning Teacher Educators*. Springer Netherlands. 等)。

こうした国外の状況を受けて、海外の教師教育者研究について報告する貴重な研究が近年少しずつ見られるようになってきている(例えば、坂田哲人「教師教育者に関する研究動向」武蔵大学総合研究所紀要(20) 123-132、2010年、藤本駿「米国における教

師教育スタンダード開発の動向：「教師教育者スタンダード」に焦点を当てて」教育行政学研究(31) 27-37、2010年、武田信子「教師教育実践への問い：教師教育者の専門性開発促進のために」(特集 教師教育実践の検証と想像)日本教師教育学会年報(21) 8-18、2012年など)。しかし、国外の研究に見られるような、教師教育者自身による自らの職業や役割、専門性の定義を促すような研究は、国内の教師教育者を対象に行われているものは非常に少なく、とりわけ多くの葛藤を経験すると想定される若手の教師教育者(教師教育者になったばかりの者; Beginning Teacher Educators)を対象とした研究は見られない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、主に以下の3点に整理される。

- (1) 国際的な先行研究を整理することで、「教師教育者」という概念が歴史的にどのように変化してきたかを分析する。
- (2) 海外の教師教育者協会などが作成している「教師教育者スタンダード」等について文献調査を行うことで、「教師教育者」特有の専門性が認められているのかどうか検討し、もし「教師教育者」特有の専門性があるとしたら、それはどのようなものであるのか、考察する。
- (3) 国内で実際に教師教育者として働く者が、自分たちの仕事をどのように定義し、その専門性をどのように捉えているのかを調査・分析する。

3. 研究の方法

上記の3つの目的に対応し、それぞれ以下の方法で研究を進めた。

(1) 「教師教育者」概念について

【文献調査・テキスト研究】

まずは主に英語文献に絞り、“Teacher Educator”に関して書かれた文献を収集した。その後、歴史的変遷に沿って、その概念の定義がどのように変化していったのかを分析した。

【ヒアリング調査】

教師教育者の専門性に関する重大な研究を手がけている4名の研究者に対して、ヒアリング調査を実施し、英語以外で書かれた文献に関する情報収集を心がけた。

ヒアリング調査を実施したのは、以下の4名:

1. Prof. Geert Kelchtermans
(Leuven 大学、ベルギー)
2. Prof. Quinta Kools
(Fontys 大学、オランダ)
3. Prof. Fred A. J. Korthagen
(Utrecht 大学、オランダ)
4. Prof. Kari Smith
(ノルウェー科学技術大学、ノルウェー)

(2) 「教師教育者」の専門性について

【文献調査・テキスト研究】

海外の「教師教育者スタンダード」や、教師教育プログラムに関するスタンダードおよび規則に関する資料・文献を収集し、どのようなトピックが挙げられているのかを整理した。そのうえで、日本においてはあまり議論されることがないトピックが含まれていないか、検討を行った。

【ヒアリング調査・追加資料の収集】

上記で挙げたヒアリング調査を実施した4名の研究者のうち、下記の2名からは、所属大学で自身が展開している独自の教師教育プログラムについての情報や資料をもらい、情報の幅を拡大した。

Prof. Quinta Kools

(Fontys 大学、オランダ)

Prof. Kari Smith

(ノルウェー科学技術大学、ノルウェー)

【教師教育者養成に関連する研修プログラムへの参加】

さらに、海外の教員養成や教師教育者養成において用いられているプログラムの一部を実際に体験することを目的に、以下2つの研修に参加した。

1) Core Reflection Workshop

2015年6月6日に、南オレゴン大学の Prof. William Greene および Prof. Younghee Kim が来日し、同志社大学にて研修を行った。この研修は、ポジティブ心理学を基盤としたリフレクション(省察)の方法を体験するもので、その内容は、南オレゴン大学の教員養成に携わる教員たちの多くが共有しながら日々教員養成を行っているという。教師教育者としての省察の仕方、そして教師教育者としての学生・教師への省察の促し方について学んだ。

2) Train-the-Trainer Workshop

2015年11月8-11日の4日間にかけて、オランダのユトレヒト市で Prof. Fred A. J. Korthagen が開催した研修に参加した。この研修は、教師教育者を養成する者(Trainer)を養成(train)する研修として、オランダで展開されているものの一部を切り出したものである。教師を養成する教師教育者への研修だけでなく、すでに「教師教育者を養成する者」のための研修まで開発されている実態を知るとともに、その内容について学んだ。

(3) 国内の教師教育者の自己イメージ

【ヒアリング時の質問項目等の設計】

今までの文献調査やテキスト研究などの内容を踏まえて、国内の教師教育者にヒアリング調査を行い、自身の専門性や役割、職業について聞いた時に想定される、相手からの返答について整理を行った。その上で、ヒアリング調査時の質問項目や、ヒアリング調査

を実施した後の分析の枠組みを設計した。

【ヒアリング調査】

最後に、国内の若手教師教育者に対してヒアリング調査を実施した。本研究では、ヒアリング対象の教師教育者を「大学に所属するして教員養成に携わる者」に限定し、「若手教師教育者」という際には「教員養成に携わりはじめてから5年以内」とした。

4. 研究成果

(1) 「教師教育者」概念について

まず、文献調査やテキスト分析を通して、「教師教育者」という概念が40年間ほどの議論の蓄積をもっていること、そして、その定義は時代に応じて少しずつ変化・拡大してきたことがわかった。一般的に、「教師教育者」と言った場合、古くは「アカデミック・キャリアの大学教員」を指すことが多かったが、実務経験豊かな人間が大学に採用されることが増えるに従い、実務家出身の大学教員がその範疇に含まれるようになるほか、初等中等教育段階の学校の教師で教育実習制や若手教師の指導に当たる者も、明示的に「教師教育者」の定義に含まれるようになる。

しかし、一方で、ヒアリング調査を行うと、国や地域によっては、まだ大学に所属する者のみを「教師教育者」と捉えていることもわかった。さらに、教師教育者研究や教師教育学研究を行う者と、教師教育者として実際に活動する者が分離しているケースと、教師教育者自身が教師教育者研究や教師教育学研究を行うケースの割合についても、国や地域によって無視できない差があることも明らかになった。

(2) 「教師教育者」の専門性について

教師教育者スタンダードについては、上述のように「教師教育者」の定義が拡大されていったことを背景に、まるで誰でも教師教育者になれると言っているようではないか、教師教育者の専門的な基盤を揺るがす流れなのではないか、といった懸念が生まれたことが、スタンダード作成のきっかけになっている場合もあることがわかった。

一方で、スタンダードに対しては作成や開示自体に反対する意見も根強く、その点についても国や地域による差が少なくない。特に興味深いのは、こうした考えの論者は、スタンダードを作成した教師教育者らと逆に、スタンダードを作成することがかえって教師教育者の専門性を軽視ないし矮小化することにつながると考えている点にある。どちらの立場も、教師教育者の専門性を維持し、専門性を社会から認めてほしいという願いを持っていることが多いが、その方法について合意が得られずにいる状態にあるのだと言える。こうした論争が続いているということは、まさに教師教育者の専門性の維持とその専門性に関する社会的認識の向上について、

未だに多くの国や地域で課題が実感されていることを表している。

(3) 国内の教師教育者の自己イメージ

最後に、本研究では、「教師教育者という概念が定着していない日本の教員養成分野において、とりわけ教育学の関連分野を専門としない大学教員は教師教育者としての認識が薄いのではないか」という仮説のもとに国内の若手教師教育者に対してヒアリングを実施したところ、その仮説は覆された。

本研究では2年度目の途中からようやくこのヒアリング調査を開始することができたので、より詳細な分析結果は、今後の経年調査の分析を待ちたい。しかし、国内の若手教師教育者を対象にそれぞれ単発でインタビュー調査を実施しただけでも、自身の仕事を「先生の先生」と定義する回答が得られるなど、「教師教育者」という言葉を聞いたことがないひと「教師教育者」としての自覚やアイデンティティー、役割観といえるようなものを有していることがわかった。

この点については、前述の通り、本研究の期間内には十分掘り下げて研究することができなかつた。今後、継続的な調査を進め、より詳細な分析を行いたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

山辺恵理子「資質と能力の不可分性について：教員の資質能力向上の議論の特徴と課題」日本教師教育学会年報、査読あり、23巻、2014年、pp.148-158

〔学会発表〕(計1件)

山辺恵理子「教師教育者の専門性とは何か」日本教師教育学会、第25回研究大会、2015年9月19日、信州大学(長野県長野市)

〔図書〕(計2件)

上條晴夫(編集代表)、矢野博之、武田信子、山辺恵理子、坂田哲人、福島裕敏、赤嶺優子、村井尚子、中田正弘、青山新吾、渡会純一、茂木一司、伊藤亜矢子、遠藤安孝、喜岡淳治。さくら社『教師教育』2015年、206頁(担当はpp.182-187)

西村春夫(編集)、高橋則夫(編集)、黒澤睦、小長井賀與、長谷川裕寿、宿谷晃弘、染田恵、山辺恵理子、竹原幸太、南部さおり、原口友輝、安成訓、瀧田怜奈、小柳武。成文堂『修復的正義の諸相：細井洋子先生古稀祝賀』2015年、368頁(担当はpp.229-246)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山辺 恵理子 (YAMABE, Eriko)

東京大学・大学総合教育研究センター

・特任研究員

研究者番号：60612322